

事務連絡
令和6年1月5日

各都道府県専修学校主管課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
専修学校を置く国立大学法人担当課 御中
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局
生涯学習推進課専修学校教育振興室

令和6年能登半島地震の発生に伴う専修学校の令和6年度入学者
選抜における対応について（依頼）

各専修学校、特に今後いわゆる一般選抜を行う専修学校におかれては、被災した受験生に不利益が生じないよう、令和6年能登半島地震の発生により被災した受験生に最大限配慮し、出願手続きや受験機会の確保等について、別紙を参考に、各専修学校の実情に応じて柔軟な措置を講じていただきますようお願いいたします。また、当該措置について、各専修学校のウェブサイトで公表するなど受験生等に広く情報提供を行うようお願いいたします。

各都道府県におかれては所轄の専修学校に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専修学校に対して、国立大学法人におかれてはその設置する専修学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専修学校に対して、周知されるようお願いいたします。

添付資料

【別紙】令和6年能登半島地震の発生に伴う令和6年度入学者選抜における対応について（通知）

文部科学省総合教育政策局
生涯学習推進課専修学校教育振興室
専修学校第一係
TEL：03-6734-2915
E-mail：syosensy@mext.go.jp

5 文科高第 1524 号
令和 6 年 1 月 5 日

各国公私立大学長 殿

文部科学省高等教育局長
池田 貴城

令和 6 年能登半島地震の発生に伴う令和 6 年度入学者選抜における対応
について（通知）

各大学におかれては、令和 6 年能登半島地震の発生により被災した受験生に最大限配慮し、出願手続きや受験機会の確保等について、特に下記の事項に関し、各大学の実情に応じて柔軟な措置を講じていただくとともに、当該措置について受験生等に広く情報提供を行うようお願いいたします。

記

1. 出願手続き等について

- (1) 被災した受験生の中には、例えば、①あらかじめ定められた期間に出願できない者、②被災により出願書類や受験票を焼失等した者、③志願する大学の出願書類を入手できない又は通信環境が復旧せずインターネットによる出願が困難となる者が含まれることが想定される。各大学においては、被災した受験生に対する出願手続きについて、出願期間の延長、出願方法や受験当日の手続きの弾力化など柔軟に対応すること。
- (2) 特に、出身高等学校等の被災の状況によっては、当該高等学校等が調査書や卒業証明書等を発行できない可能性や被災した受験生が調査書や卒業証明書等、高校卒業程度認定試験の合格証明書等の書類を入手できない可能性が想定される。このため、出願書類については事後的に提出させるなど柔軟に対応すること。
- (3) 被災した受験生に対する入学検定料の納入期限の延長や、入学検定料の減免について検討すること。

2. 受験日程について

被災した受験生の受験機会を確保するため、各大学の実情に応じて別日程での受験へ振り替えるなど柔軟な対応について検討すること。

3. その他

その他各大学の実情に応じて、入学手続き期間の延長、入学金・授業料等の納入期限の延長や減免など取り得る措置について検討すること。

【連絡先】

文部科学省高等教育局大学教育・入試課
大学入試室 入試第三係 今村、小林
TEL : 03-5253-4111 (内線 : 4902)
E-mail : gaknyusi@mext. go. jp